

翔龍祭への出店のお知らせ

翔龍祭が下記日程にて開催されます。つきましては龍神村地区の方の出店について、下記要領にて受け付けますので、お知らせします。（*龍神村内在住の方に限ります。）

開催日時 令和7年11月22日（土）AM9：00～PM4：00
23日（日）AM9：00～PM3：00

開催場所 田辺市龍神村安井 1048-6 龍神市民センターとその周辺

申込・問合せ先 裏面の出店申込書に記入して下記までお申し込みください。
飲食ブースの出店には「食品営業類似行為届」も必要です。
翔龍祭実行委員会出店担当（産業建設課）
田辺市龍神村西376番地（龍神行政局2階）
TEL78-0830 FAX78-0116

申込締切 令和7年9月30日（火）

参加協力金（出店料）

◇売上額の5%（最低2,000円）【11月末日までに翔龍祭実行委員会の口座へご納入してください。】

禁止事項及び諸注意

- ◇出店者は、出店及び販売行為、販売した食品など自店舗に関連して事故・苦情等が発生した場合、これに対してのすべての賠償責任を負っていただきます。
- ◇主催者や警察、保健所等から指示があった場合は、指示に従ってください。同様に出品申込書の内容に虚偽があった場合、注意事項に違反があった場合などは、出店を停止させていただく場合があります。どちらの場合も一切の異議申し立ては認めません。
- ◇ブースの又貸しは禁止します。 友人等であっても必ず個々にお申し込みください。
- ◇管理運営等は、原則本人でお願いします。
- ◇龍神市民センター内は、原則として前日搬入でお願いします。
- ◇会場内への自動車の乗り入れは厳禁します。＊搬入時は乗り入れ可
＊翔龍祭開催当日の自動車の駐車は、関係者スペースへお願いします。
- ◇時間は厳守してください。当日はAM8：30までに搬入を完了してください。
（23日の終了時間は、特に厳守してください。）
- ◇市民センター屋内での出店者は火気類、水の使用できません。
- ◇消防署からの指導により、屋外で火気を使用する店舗は、消火器の設置が必要ですので、各自ご用意ください。また、火気は不燃性の床上又は台上で使用し、容器の転倒防止措置を行ってください。
- ◇屋外の方はテント等を各自でご準備ください。
＊準備が困難な場合はご相談ください。テント1張りの場合は、設備貸出しと設置料含んで1,000円の料金をいただきます。
- ◇ゴミは各自管理し、お持ち帰りください。ただし、飲食ブースのゴミ処理（缶・ビン以外）は、翔龍祭実行委員会で行いますので、ゴミ処理料として400円の負担をお願いします。
- ◇参加する方々が責任を持ち、準備・片付け等にも積極的に参加して下さい。
- ◇抽選で景品が当たるスタンプラリーを開催します。全店舗で実施しますので、ご協力をお願いします。出店当日は、印鑑等をご持参ください。

— 翔龍祭実行委員会 —

翔龍祭実行委員会
出店担当 行き
(FAX78-0116)

出店申込書

【禁止事項及び諸注意を承諾し申し込みます。】

住 所	田辺市龍神村
事 業 所 名 (チラシ掲載用)	
代 表 者	
連絡先 (TEL・FAX)	
商 品 ・ 品 目 *ご記入いただいた商品・品目 以外の販売はできません	<u>*飲食ブース出店者のゴミ処理は実行委員会で行います。出店申込書に添えて400円のゴミ処理料をお願いします。</u>
ブースの場所・広さ	・大ホールは、出店使用できません。 市民センター屋外 *1 ブース 幅5m×奥行3m程度 *屋外のみ希望のブース数をお伺い出来ます。() ブース ・机やイスが必要な場合は、実行委員会にご相談ください。ただし、数量に限りがありますので、すべてのご要望にお応え出来ないこともございますので、ご了承ください。
出 店 日 *〇を付けてください	両日 ・ 22日のみ ・ 23日のみ
水 道 設 備	要 ・ 不要
電 気 設 備 ※使用器具をお知らせください (延長コードを持参ください)	要 ・ 不要 使用器具またはワット数 1 ブースにつき使用できる電力は、2キロワット以下に制限させていただきます。
テントの要・否	必 要 ・ 不 要
備 考 ※ご希望・ご意見等	